

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回朝霞市民生委員推薦会	
開催日時	令和5年7月24日（月） 午後1時30分から午後1時45分まで	
開催場所	朝霞市役所 西側車庫会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員6人（土佐委員長、渡辺委員、駒牧委員、須田（忠）委員、佐藤委員、須田（菊）委員） 欠席委員1人（平木委員） 事務局4人（小笠原福祉相談課長、宮野福祉相談課主幹兼課長補佐、平岡地域福祉係長、下川地域福祉係主任）	
議題	<ul style="list-style-type: none"> （1）委員長の選任について （2）委員長の任期について （3）職務代理の推薦について （4）民生委員児童委員候補者の推薦について （5）その他 	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和5年度民生委員・児童委員補欠改選（資料1） ・ 埼玉県民生委員・児童委員選任基準（資料2） ・ 新任民生委員児童委員候補者一覧表（資料3） ・ 民生委員・児童委員 履歴書（資料4） ・ 民生委員法（資料5） ・ 民生委員法施行令（資料6） ・ 朝霞市民生委員推薦会規則（資料7） 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員長による確認		
傍聴者の数	—	
その他の必要事項	会議非公開	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（平岡係長）

定刻になりましたので、民生委員推薦会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局を担当しております、福祉相談課地域福祉係長の平岡と申します、よろしく申し上げます。

では、始めに資料の確認をさせていただきます。お手元に次第と、資料番号1から7までを配布しております。ご確認ください。

なお、個人情報に記載されておりますので、資料番号3と4につきましては、お帰りの際に机の上に置いていただくようお願いします。その他のものはお持ち帰りいただいて結構です。

また、本日、委嘱状を机の上に置かせていただいておりますので、そちらも併せてお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

本日の出席者数は6名と、委員の半数以上であり、民生委員法施行令第4条の規定により会議が成立しています。委員改選後初めての会議ではございますが、今回の改選では委員の変更がございませんでしたので、このまま議事に入らせていただきます。

なお、平木委員は本日都合により欠席されております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。委員長が選任されるまでの間、佐藤委員を仮議長としてよろしいでしょうか。

— 一同承諾 —

（佐藤委員）

福祉部長の佐藤と申します。よろしく申し上げます。

改めまして、皆様方におかれましては、民生委員推薦会委員の委嘱をお引き受けくださり、ありがとうございます。令和5年7月24日より3年間の任期となりますが、何卒よろしく申し上げます。

それでは、これより議長が決まるまで仮議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

民生委員法第8条第3項により、「委員長は、委員の互選とする」となっております。どなたか、自薦、他薦を問わず、推薦よろしいでしょうか。

（渡辺委員）

土佐委員はどうでしょうか。

（佐藤委員）

土佐委員は、お引き受けいただけますでしょうか。

— 土佐委員承諾 —

それでは、ここからの議事は土佐委員長をお願いしたいと思います。

（土佐委員長）

ただいま、委員の皆様からのご推薦をいただきまして、朝霞市民生委員推薦会委員長となりました。

た朝霞市民生委員児童委員協議会会長の土佐隆子でございます。皆様からのご協力のもと、この重責を務めさせていただきたいと存じます。

それでは改めまして、本日は、委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

引き続き会議を進めてまいります。このあともいくつか議題がございます。後ほど事務局より詳しい説明がございますが、委員の皆さまにおかれましては、慎重なご審議と円滑なる議事進行につきましてご協力をいただけますようお願い申し上げます。

それでは、これより議長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題2は、委員長の任期についてでございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

(下川主任)

民生委員施行令第1条第1項により、「民生委員推薦会の委員長の任期は、民生委員推薦会においてこれを定める。」となっております。前例では、民生委員推薦会委員の任期と同様で3年間となっております。

(土佐委員長)

前例では、委員の任期までとのことでございますので、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

— 一同承諾 —

ご異議がないようですので、委員の任期までとします。

議題3は、職務代理の選任でございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

(下川主任)

民生委員法施行令第2条第2項により、「委員長に事故があるときは、あらかじめ民生委員推薦会の指定する委員が、その職務を代理する。」となっております。委員の方々の推薦又は委員長の指名の方法が考えられます。

(土佐委員長)

どなたか、推薦をお願いします。

(須田(菊)委員)

渡辺委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(土佐委員長)

渡辺委員でよろしいでしょうか。

— 一同承諾 —

それでは、渡辺委員を職務代理とします。よろしくお願いいたします。

議題4は、民生委員児童委員候補者の推薦についてでございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

(下川主任)

— 選出までの経緯、推薦基準、経歴紹介 —

(土佐委員長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

(佐藤委員)

主任児童委員の欠員状況はわかりますか。

(下川主任)

主任児童委員の定数は12名ですが、現在は11名でございます。10月1日付けで1名の方が、民生委員児童委員から主任児童委員へ委嘱換えになりますので、定数の12名が埋まることになります。

(佐藤委員)

わかりました。

(土佐委員長)

その他に御質問はございませんか。御意見、ご質問がなければお諮りいたします。新任民生委員児童委員候補者一覧表に記載されています方につきまして、推薦するというところでよろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声あり —

ありがとうございました。

これで、4名すべての方を候補者として推薦することに決定しましたので、議題の審議はこれで終了いたします。

その他、何かございますでしょうか。

事務局からは何かございますか。

(下川主任)

本日は、ありがとうございました。只今推薦をいただきました候補者につきましては、埼玉県知事宛てに進達することになり、決定されれば、令和5年10月1日委嘱予定となります。

また、今回4名が委嘱されますと、定数164名のところ委員数149名となります。今後におきましても、新たな候補者が見つかれば、推薦会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(土佐委員長)

今の説明に関して御質問等ございますか。なければ、以上をもちまして、民生委員推薦会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。